

**富士トラムネットワーク構想・基本計画策定支援業務委託に係る
企画提案選定の手順及び審査の基準（企画提案審査）**

1 選定の手順

- ・評価項目及び各項目の配点は次のとおりとし、審査委員 5 名が採点する。
- ・企画提案者の中で、各審査委員の合計点の平均点が最も高かった者を契約候補者とする。
- ・最も高い平均点の提案者が複数あった場合には、審査会で協議の上、総合的に判断し、契約候補者を選定する。なお、総得点が 1 位であっても、仕様書に沿わない場合や著しく低い審査項目がある場合は契約候補者を選定しないことがある。
- ・各審査員による合計点の平均点が 60 点未満の場合は、当該企画提案者を契約候補者として選定しない。企画提案者が 1 者の場合も同様とする。

2 審査の基準

項目	内容	配点
提案者の情報		
類似事業の経験	・本事業に類似する業務の実施経験について ※類似業務の実施経験については、元請け・下請け・JVの構成員など実施した際の立場と、下請け・JVの構成員として関与した場合には、どのような役割・業務を担ったかを記載	10
専門知識・交通事業者の知見	・本事業に関連する専門知識やノウハウ等の蓄積、鉄道やバスなどの交通事業者が有する知見の活用について ※会社としての専門知識等に加え、本業務担当者の専門知識等も審査対象とするため、業務担当者の業務履歴を記載	15
実施体制・法令遵守・個人情報保護体制	・実施体制（責任者、担当者の配置、実務経験など）について（他社との連携体制を含む） ・コンプライアンスや個人情報等管理体制について	10
基本的事項		
本事業の目的に対する基本的な考え方・スケジュール	・背景や目的を踏まえた本業務のゴールについて ・事業実施スケジュールについて	15
業務実施における工夫		
各種調査・分析	・富士トラムネットワーク構想・基本計画策定に必要な調査・分析の手法等について	15
富士トラムネットワーク構想策定	・想定される富士トラムネットワーク構想の構成や内容等について	10
基本計画策定	・想定される基本計画の構成や内容等について	15
その他	・仕様書に位置づけられた内容に追加し、本県の目的達成に資する内容の提案について	5
その他 ※見積書で評価		
見積金額		5
合計		100